

高齢者緊急ショートステイ事業 実施施設一覧

(1) 一般型 実施施設一覧

① 高齢者緊急ショートステイ事業（一般型）とは

在宅の高齢者等が、介護者の急病や事故、葬祭、本人の急病、虐待、罹災等により、緊急にショートステイを必要とする場合に備え、あらかじめ緊急利用に対応できる施設を確保するものです。

② 申込み方法

利用希望者は、担当のケアマネジャーにご相談いただき、ケアマネジャーは区役所（高齢・障害支援課）を通じて利用調整を行います。ただし、介護者の急病や事故、葬祭等緊急やむを得ない介護者の事情により、他に介護する者がいない場合及び区役所閉庁時（平日夜間・土日・祝日等）は、ケアマネジャーが直接施設に申込みを行うことができます。（その場合、後日ケアマネジャーより区福祉保健センターに本事業を利用したことを報告してもらう必要があります。）

③実施施設一覧（令和5年度から変更あり） ★マークは新規施設

| 施設名 | 施設所在地 | 電話番号 | F A X 番号 | 確保期間 |
|--------------------------|---------------------|----------|----------|----------------------|
| 特別養護老人ホーム 芙蓉苑 | 港南区下永谷 4-21-10 | 822-5911 | 822-5960 | R 6 年 4 月 ～ 6 月 |
| 介護老人保健施設 青葉の丘★ | 青葉区元石川町 6568 | 904-2255 | 904-1511 | |
| 介護老人保健施設 宮沢の里 はなもも苑★ | 瀬谷区宮沢 4-13-1 | 300-3337 | 300-3336 | |
| 金沢ショートステイセンター★ | 金沢区能見台東 2 番 2 号 | 790-1620 | 781-0181 | R 6 年 7 月 ～ 9 月 |
| 介護老人保健施設 ライフモア保土ヶ谷 | 保土ヶ谷区新井町 291-1 | 374-2003 | 374-2093 | |
| 介護老人保健施設 リハビリゾートわかたけ★ | 神奈川区菅田町 1826 | 476-1234 | 473-8034 | |
| 介護老人保健施設 都筑シニアセンター★ | 都筑区東山田町 1357 | 595-0021 | 590-5272 | R 6 年 10 月 ～ 12 月 |
| 特別養護老人ホーム 太陽の國 | 戸塚区名瀬町 1566 | 812-8435 | 812-8437 | |
| 特別養護老人ホーム さわやか苑 | 保土ヶ谷区上菅田町 1723-1 | 381-3567 | 381-2817 | |
| 特別養護老人ホーム ふじ寿か園 | 緑区西八朔町 773-2 | 931-7141 | 931-7613 | R 7 年 1 月 ～ 3 月 |
| 介護老人保健施設 能見台パトリア | 金沢区能見台東 10-1 | 790-5733 | 790-5737 | |
| 特別養護老人ホーム 若竹苑 | 神奈川区羽沢町 550-1 | 381-3232 | 373-7472 | |

※方面別（3方面別）ごとに3施設ずつの担当制とし、年間12施設にて実施します。

※各施設は年間を通じて緊急ショートステイの対象施設となりますが、担当の四半期は必ず本事業用にベッドを確保しています。（当該四半期以外の）残りの期間については、必ずしもベッドを確保している訳ではありませんが、空きがある場合には原則として利用者の受入れを行うこととしています。

| 第 1 四半期 (4～6 月) | 第 2 四半期 (7～9 月) | 第 3 四半期 (10～12 月) | 第 4 四半期 (1～3 月) |
|----------------------------------|---|------------------------------|---------------------------|
| 芙蓉苑 (従来型特養) 港南区 | 金沢ショートステイ センター★ (短期入所生活介護) 金沢区 | 都筑シニアセンター★ (従来型老健) 都筑区 | ふじ寿か園 (従来型特養) 緑区 |
| 青葉の丘★ (従来型老健) 青葉区 | ライフモア保土ケ谷 (従来型老健) 保土ケ谷区 | 太陽の國 (従来型特養) 戸塚区 | 能見台パトリア (従来型老健) 金沢区 |
| 宮沢の里 はなもも苑★ (従来型老健) 瀬谷区 | リハビリゾートわかたけ★ (従来型老健) 神奈川区 | さわやか苑 (従来型特養) 保土ケ谷区 | 若竹苑 (従来型特養) 神奈川区 |

※ 原則として、第一優先順位としてその四半期に空床を確保している施設に照会をしてください。受入ができない場合は、第二優先順位として、担当ではない残りの施設に照会をしてください。

※ 利用者の経済状況や送迎距離等の事情がある場合は、状況に応じて柔軟に対応してください。

※ 居住区に関係なく、どの施設でも利用できます。

(2)個室対応型 実施施設一覧

①高齢者緊急ショートステイ事業(個室対応型)とは

在宅の高齢者等が、介護者の急病や事故、葬祭、本人の急病、虐待、罹災等により、緊急にショートステイを必要とする場合に備え、あらかじめ緊急利用に個室で対応できる施設を確保するものです。

②申込み方法

利用希望者は、担当のケアマネジャーにご相談いただき、ケアマネジャーは区役所（高齢・障害支援課）を通じて利用調整を行います。ただし、介護者の急病や事故、葬祭等緊急やむを得ない介護者の事情により、他に介護する者がいない場合及び区役所閉庁時（平日夜間・土日・祝日等）は、ケアマネジャーが直接施設に申込みを行います。（その場合、後日ケアマネジャーより区福祉保健センターに本事業を利用したことを報告してもらう必要があります。）

③実施施設一覧（★マークは新規施設）

| 施設名 | 施設所在地 | 電話番号 | F A X 番号 | ベッド数 | 確保期間 |
|---------------------|--------------|----------|----------|------|-------------------------|
| 特別養護老人ホーム わかたけ富岡 | 金沢区富岡東 2-1-5 | 776-1230 | 776-1060 | 1 | R 6 年 4 月 ～R 7 年 3 月 |
| 特別養護老人ホーム 今宿ホーム | 旭区今宿 1-5-1 | 360-1002 | 360-1003 | 1 | |
| 特別養護老人ホーム ビオラ三保★ | 緑区三保町 350 | 924-2223 | 924-2224 | 1 | |

※各施設は年間を通して1床ずつ（合計3床）本事業用にベッドを確保します。

※原則として個室を確保しており、個室による受入対応を行います。多床室で受入対応を行う場合があります。